

決算書(基本) + 給与・雑所得等加算 + 医療費控除加算 + 消費税申告 + 訪問受付等 + その他報酬(下記) = 総報酬金額

決算書作成報酬(基本報酬)

算定収入額	所得種類			
	農	不(10)	不(65)	事(10)
50万円未満	10,000	34,000	80,000	10,000
50万円以上	30,000			30,000
100万円以上	50,000			50,000
300万円以上	70,000	40,000	100,000	70,000
500万円以上	別途相談	46,000	120,000	100,000
800万円以上		50,000	140,000	120,000
1,000万円以上		58,000	150,000	136,000
1,500万円以上		68,000	160,000	150,000
2,500万円以上		90,000	180,000	別途相談
3,500万円以上		110,000	200,000	
4,500万円以上	130,000	220,000		
6,000万円以上	別途相談	別途相談		

決算書の作成を伴わない場合、基本料金10,000円を申し受けます。

給与・雑所得等加算報酬

収入金額	報酬金額
500万円以下	5,000
1,000万円以下	10,000
2,000万円以下	15,000
2,000万円超	20,000

医療費控除加算報酬

通院頻度	報酬金額
10枚以下	0
50枚程度まで	5,000
100枚程度まで	8,000
150枚程度～	10,000

消費税申告報酬

課税売上高	報酬金額
簡易課税	
2,000万円以下	20,000
2,000万円超	30,000
原則課税	
5,000万円以下	50,000
5,000万円超	70,000
還付申告(建物取得)	
課税売上95%超	100,000 + 還付額×8%
課税売上95%未満	150,000 + 還付額×8%

訪問受付等

項目	報酬金額
訪問受付	
日野市内	3,000
日野市外	別途相談
家賃台帳作成	
10室まで	5,000
以後10室ごと	5,000
経費領収証整理	
枚数にかかわらず	別途相談
医療費領収証整理	
枚数にかかわらず	別途相談

特別パック

概要	報酬金額
年金+医療費控のみ (75歳以上限定)	10,000

株式譲渡 + 建物取得 + 譲渡所得 + 住宅ローン控除 + 財産債務調書 + 各種届出 = その他報酬

株式譲渡申告報酬(含 配当通算)

取引種類	報酬金額
特定口座のみ	5,000
特定口座以外 (含 配当所得)	
取引5件まで	5,000
取引10件まで	10,000
取引10件以上	別途相談

建物取得処理報酬

取得価額	報酬金額
3,000万円以下	10,000
5,000万円以下	20,000
1億円以下	50,000
2億円以下	70,000
3億円以下	80,000
3億円超	別途相談

譲渡所得申告報酬(※1)

収入金額	報酬金額
2,000万円以下	50,000～130,000
5,000万円以下	70,000～200,000
1億円以下	90,000～260,000
2億円以下	120,000～500,000
2億円超	130,000～別途相談

住宅ローン控除・初年度(※2)

取得価額	報酬金額
5,000万円以下	30,000
5,000万円超	50,000
財産債務調書	
項目	報酬金額
該当者のみ	30,000

各種届出書作成報酬

種類	報酬金額
青色専従者届出	8,000
消費税関係届出(※3)	30,000
減価償却方法届出(※4)	10,000
その他選択を必要としないもの	5,000
税務署への回答書	8,000

※1 報酬金額は、難易度及び特例適用の有無により決定いたします。 ※2 添付要件である住民票等は、原則としてお客様ご自身でご用意下さい。なお、当法人にて取得することもできます。(実費相当額をご負担頂きます。)

※3 複数の選択を必要とする届出に限ります。 ※4 有利・不利を選択する場合に限ります。

その他の業務に関する報酬（金額はすべて税抜です）

贈与税申告報酬（※1）

収入金額	報酬金額
現金（※2）	10,000
その他の資産（※3）	
土地	50,000～
上場株式	30,000～
未上場株式	150,000～
特例適用（※3）	50,000～

年末調整報酬

項目	報酬金額
1～5名	12,000
～10名まで	18,000
～15名まで	24,000
～20名まで	30,000
21名～	別途相談

償却資産申告報酬

項目	報酬金額
1通につき	6,000

税務調査立会報酬

項目	報酬金額
1日につき	60,000
書面によるもの	10,000～

税務相談報酬

項目	報酬金額
口頭によるもの	
1時間につき	10,000
書面によるもの	
試算等（相談料含む）	30,000～

金融機関立会報酬

項目	報酬金額
立会い	
1回につき	30,000
書類作成	
1回につき	50,000～

※1 報酬金額は、難易度及び特例適用の有無により決定いたします。

※1 所得税法64条を適用する事実関係の場合、把握に調査が必要なため、別途計算となります。

※2 毎年確定申告をご依頼頂いているお客様（ご家族様含む）に限り、5,000円といたします。

※3 評価する財産の内容・評価額及び適用する特例の内容により、加算報酬を頂きます。

相続税試算、不動産贈与、有効活用等に関するご相談も随時承っております。

なんでもお気軽にお問い合わせください。

報酬規定

個人のお客様



山口浜屋税理士法人

〒191-0053 東京都日野市豊田4-14-14

TEL : 042-586-9050

FAX : 042-583-3019